

地域職業訓練センターの機能維持について

北海道部会提出
説明担当 北見市

釧路市、北見市をはじめ苫小牧市及び滝川市に設置されている「地域職業訓練センター」は、地域のものづくり産業を支える技能者の育成機関として、また離職者のための委託訓練や在職労働者の技能向上のための受け皿として重要な役割を果たしてきた。

このたび、国の事業仕分けの一環として、全国にある「地域職業訓練センター」を2010年度末までにすべて廃止し、その建物を希望する自治体に譲渡する旨の方針が示された。

このことは、地域における離職者の再就職や在職労働者の雇用確保、人材育成職業能力の開発促進に重大な支障をきたすとともに、本道における厳しい経済状況に少なからず影響を与えるのは明らかであり、とりわけ深刻な雇用の悪化に拍車がかかることは必至である。

このため、国におかれては「地域職業訓練センター」の廃止方針を見直し、国の責任において引き続き「地域職業訓練センター」の機能を維持されるよう強く要望するものである。